

## 美深町農業委員会委員候補者の募集について(期間延長)

令和8年7月20日に改選期を迎える美深町農業委員会の委員について、次のとおり候補者を募集します。

1 募集人数

10人

2 委員の任期

令和8年7月20日 から 令和11年7月19日

3 身分

美深町の特別職の非常勤職員

4 委員報酬

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びに臨時の委員等の実費弁償に関する条例に基づき報酬を支給

5 業務内容

- (1) 農地法等により、その権限事務についての審査及び許可決定等のための農業委員会総会への出席(年間12回)
- (2) 農地等の利用の最適化推進に関する事項(担い手のへの農地利用の集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進等)
- (3) 農地全般に関する調査、指導及びパトロール
- (4) その他農業委員会が必要と認める活動等

6 推薦及び募集の資格

- (1) 推薦を受ける者又は応募できる者は、次のいずれにも該当する方
  - ① 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者
  - ② 選任予定日において、法令等により農業委員と兼職が禁止されている職にない者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、資格対象とならない
  - ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 7 受付期間

令和8年3月12日(木) から 4月30日(木) まで

## 8 推薦及び応募の方法

### (1) 推薦

- ① 個人による推薦 農業者3名が推薦者となり、農業委員会委員候補者推薦書(様式第1-1)に必要事項を記入し記名押印のうえ提出
- ② 団体等からの推薦 農業委員候補者推薦書(様式第1-2)に必要事項を記入し、記名押印のうえ提出

### (2) 個人による応募

農業委員候補者として応募しようとする者は、所定の申込書(様式第2)に必要事項を記入し、記名押印のうえ提出

### (3) 提出先

美深町役場 農務課農業グループ

### (4) その他

- ① 郵送による提出も可能(当日消印有効)
- ② 提出された候補者推薦書及び候補者申込書は返却しない
- ③ 法律等の規定により、候補者推薦書及び候補者申込書に記載された事項は、住所事項を除き全て公表
- ④ 推薦・応募様式は、農務課窓口を設置又は町ホームページからダウンロード
- ⑤ 法第6条第4項で規定する欠格自由について、確認することを承諾すること。各提出書類にも付記すること。

## 9 候補者の審査

美深町農業委員会委員候補者審査委員会により審査、必要に応じて聞き取り等を実施

## 10 個人情報の取扱い

推薦及び応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意し、候補者選考以外の目的に使用してはならない

## 11 推薦・募集の問い合わせ先

〒098-2252

美深町字西町18番地 美深町役場農務課農業グループ

電話 01656-2-1641

FAX 01656-2-1626

E-mail b-nousei@town.bifuka.hokkaido.jp

美深町ホームページ <http://www.town.bifuka.hokkaido.jp/>